

## 第3章 重点施策

### (1) 教育の支援の充実

ひとり親家庭、貧困家庭ともに、経済的な理由から、子どもの学習塾の利用や大学への進学を諦めている割合が高くなっています。このため、生まれ育った環境によって子どもの教育の機会が妨げられることのないよう、教育の支援の充実に向け取り組みます。

### (2) 生活の支援の充実

ひとり親家庭、貧困家庭では、親が子どもの「教育・進学」「しつけ」「養育にかかる費用」などの悩みを持ち、子ども自身も「進路」「人間関係」など様々な悩みを抱えています。しかし、身近に子育ての協力を期待できる同居人なども居ない割合が高いこともあり、それぞれの家庭やその子どもが社会的孤立に陥らないための支援として、各種相談窓口の充実等に向け取り組みます。

### (3) 経済的支援の充実

ひとり親家庭や貧困家庭では、経済的に困難を抱えている傾向にあります。特に、ひとり親家庭は養育費を受け取っていないケースが多く、経済的な負担が大きいといえます。このため、家庭の状況にかかわらず日々の生活を安定させるため、経済的支援の充実に向け取り組みます。なお、親の働き方や子どもとの関わり方等の要素も子どもの育ちに与える影響が大きいことを踏まえ、経済的支援だけでなく、様々な支援を組み合わせることでその効果を高めます。



松山市子どもの未来応援プラン【概要版】  
(令和3(2021)年度～令和7(2025)年度)  
令和3(2021)年3月

発行 松山市保健福祉部 子育て支援課  
〒790-8571  
愛媛県松山市二番町四丁目7番地2  
電話 089-948-6418



計画全体版のQRコードはこちら

# 松山市 子どもの未来応援プラン 【概要版】



## 松山市子どもの未来応援プラン

【第1章】

第3期松山市  
ひとり親家庭等  
自立促進計画

【第3章】

重点  
施策

【第2章】

松山市  
子どもの貧困対策  
計画

### ■ 計画策定の趣旨

「松山市子どもの未来応援プラン」は、第1章が「第3期松山市ひとり親家庭等自立促進計画」、第2章が「松山市子どもの貧困対策計画」、第3章が2つの計画に共通する「重点施策」という構成としています。

いずれの計画も、根拠法令、趣旨・目的等が異なることから、個別に現状・課題分析等を行う必要があるものの、対象や施策には共通する部分があり、その関連性を考慮し、一体的・効率的に施策に取り組む必要があると考え、このような構成としました。

ひとり親家庭と貧困家庭は対象がすべて重なるわけではありませんが、いずれにも資するものとし、すべての子どもの未来を応援するため、2つの計画を「松山市子どもの未来応援プラン」として併せて策定し、より効果的に施策を推進していきます。

### ■ 計画の期間

本計画は、令和3(2021)年度から令和7(2025)年度の5年間を計画期間とします。

令和3(2021)年3月  
松山市



<めざす姿>

ひとり親家庭等が自立し、笑顔で暮らせるまち

<基本方針>

- 方針1: ひとり親家庭等に寄り添い、生活の自立・安定・向上のために必要な支援をします。
- 方針2: ひとり親家庭等の子どもの現在から将来にわたる健やかな育ちを支援します。
- 方針3: ひとり親家庭等の複合的なニーズに対応できるよう、切れ目のない総合的な支援をします。



<めざす姿>

貧困の連鎖を断ち切り、すべての子どもが現在から将来にわたり、夢や希望を持つことのできるまち

<基本方針>

- 方針1: 支援が届きにくい子どもを含め、すべての子どもや家庭に寄り添います。
- 方針2: 子育てや貧困を家庭のみの問題とせず、社会全体で支援します。
- 方針3: 親の妊娠・出産期から子どもの社会的自立まで、切れ目のない支援を行います。

